

第22回運転免許制度に関する懇談会議事要旨

1 日時

平成23年3月3日（木） 午後3時から午後5時までの間

2 場所

警察庁19階第2会議室

3 議事要旨

(1) 資料説明（警察庁）

- ・ 更新時講習における教材の在り方についての提言（案）について説明。

(2) 討議

提言(案)別紙1中「第二 最新の車両技術の活用方法・使用時の注意事項」については、単なる技術の紹介にならないように、それらの技術の仕組みを踏まえた運転時の注意事項についても言及するよう明記すべきである。

提言(案)別紙1中「第五 年齢に応じた運転特性」の内容は、高齢運転者や若年運転者以外の者にも理解してもらうことが、交通の安全の確保を図る上で重要なので、それらの者が読むように工夫すべきである。

提言(案)別紙1中「第十 交通の方法に関する教則」については、内容が古くなっている部分があるので、すぐには難しいと思うが、いずれかのタイミングで見直しを行うべきである。

現在使用されている教本も、改めてよく読むと、「なるほど」と思うところが多い。

今後の話になるが、教本を作成しようとする業者に対して説明会を開催するなどして、どのような教本を作成してほしいか明確に伝えるべきである。

教本による従来型の紙媒体による情報発信も必要だが、例えば、ツイッター等のIT技術を利用した即時性の高い情報発信の活用についても、今後検討していく必要があるのではないかと。

新しい教本に盛り込まれるべき事項の詳細については、色々と意見があるが、提言(案)の方向性については異論無い。

4 その他

提言の最終的な取りまとめについては、全会一致で石井座長に一任された。